

令和3年(2021年) 11月3日(水)
 広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
 教育委員会事務局学校教育部
 健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
 担当 伊藤
 電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る措置等について

市立学校において、以下の表のとおり、児童生徒が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【発生状況】合計2校2人 校数の()は内数で、臨時休業等の措置を伴う学校です。

	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
小学校								
校数(校)					1			
児童(人)					1			
教職員等(人)								
休所する放課後児童クラブ								
中学校								
校数(校)								
生徒(人)								
教職員等(人)								
幼稚園								
園数(園)								
幼児(人)								
教職員等(人)								
高等学校								
校数(校)					1			
生徒(人)					1			
教職員等(人)								
その他の市立学校[※]								
校数(校)								
児童生徒(人)								
教職員等(人)								

※中等教育学校、特別支援学校

【臨時休業又は学級閉鎖等の状況】

○なし

〈臨時休業等の扱いについて〉

濃厚接触者等の調査を行う学校について、濃厚接触者等が特定されるまでの間は、全学年を臨時休業とし、特定後は、感染の広がりが無いことが確認されるまでの間、必要な範囲において学級閉鎖等の措置を行います。また、小学校の放課後児童クラブについても、必要に応じて臨時休所とします。

また、関係部局(保健センター等)による調査の結果、学校での濃厚接触者等がいないことが確認された場合は、臨時休業等の措置は行いません。